

事業実施計画

1. 特定事業の名称
2. 国家戦略特別区域法第2条第2項第1号に掲げる事業（同法第27条の規定による規制の特例措置の適用を受けるものを除く。）のうち該当するもの（規制の特例措置の内容）
3. 国家戦略特別区域法施行規則第11条の2第2号に掲げる事業のうち該当するもの
4. 特定事業の内容
 - (1) 概要
 - (2) 活用する規制の特例措置の、当該事業における重要性
 - (3) 当該事業が有する革新性
5. 事業実施場所
6. 国家戦略特別区域の区域外にある事業所に関する事項
 - (1) 所在地
 - (2) 国家戦略特別区域法施行規則第11条の3第4号に掲げる業務のうち該当するもの
7. 事業実施期間及び希望する指定の有効期間
8. 事業の実施に要する資金の総額及びその内訳並びにその資金の調達方法に関する計画
 - (1) 計画期間全体における事業資金見込額 総計〇〇百万円
 - (2) 年度別内訳
 - (イ) 令和〇〇年度
 - (i) 事業資金見込額 小計〇〇百万円
 - (ii) 内訳

| 資金調達先見込 | 見込額 | 資金調達方法見込 |
|---------|-----|----------|
| | | |
| | | |

- (ロ) 令和〇〇年度
 - (i) 事業資金見込額 小計〇〇百万円
 - (ii) 内訳

| 資金調達先見込 | 見込額 | 資金調達方法見込 |
|---------|-----|----------|
| | | |
| | | |

9. 従業員に関する事項
 - (1) 法人が常時雇用する全従業員数 人
 - (2) 国家戦略特別区域の区域外にある事業所において業務に従事する従業員の数 人
- 注1 9. (1)に記載した内容の事実を証する書類として、法人が常時雇用する全従業員に係る雇用契約書及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し又はこれらに類する書類並びに当該従業員に係る名簿を添付すること。
- 2 9. (2)に記載した内容の事実を証する書類として、国家戦略特別区域の区域外にある事業所において常時雇用する従業員に係る雇用契約書及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し又はこれらに類する書類並びに当該従業員に係る名簿を添付すること。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。